

射水市「津波ハザードマップ」及び「ため池ハザードマップ」 の配布について

本市「津波ハザードマップ」及び「ため池ハザードマップ」は、警戒・災害時における避難に関する情報を住民に提供することにより、人的被害を防ぐことを目的として作成した。また、平常時における防災意識の高揚を図るため、避難訓練等で活用していく。

1 「津波ハザードマップ」について

平成26年8月に、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく日本海における新たな断層モデル等が公表され、県は改めて最大クラスの津波を想定したシミュレーション調査を実施し、平成29年2月にその調査結果を公表した。これにより、本市では、新たな津波災害想定を踏まえ、「津波ハザードマップ（平成25年3月作成）」を更新した。

2 「ため池ハザードマップ」について

近年、大規模地震や豪雨等により多くのため池が被災していることを踏まえ、国は平成25年度から平成27年度の3ヵ年で全国のため池の一斉点検を実施し、平成28年8月に都道府県別の最終結果を公表した。これにより、本市の「防災重点ため池（13箇所）」について「ため池ハザードマップ」を作成した。

3 ハザードマップの配布について

（1）配布方法 広報いみず5月号と同時配布

（2）配布対象地区

ア 津波ハザードマップ（地区別に4種類）
全戸配布

イ ため池ハザードマップ（地区別に6種類）
金山地区、黒河地区、池多地区、櫛田地区の一部（山ノ谷）の世帯
約1,600世帯に配布

担当：（津波ハザードマップ）総務課 防災危機管理班
電話 51-6632

担当：（ため池ハザードマップ）農林水産課
電話 51-6677